

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（女川原子力発電所2号炉工事計画）（9）
2. 日 時：令和2年9月16日 14時00分～15時00分
3. 場 所：原子力規制庁 8階A会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者：（※ TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

止野上席安全審査官、宮本管理官補佐、片桐主任安全審査官、
土居安全審査専門職、西澤原子力規制専門員

東北電力株式会社：

原子力本部 原子力部 課長

原子力本部 原子力部 部長、他7名※

5. 要 旨

（1）東北電力株式会社から、女川原子力発電所2号機の工事計画補正申請のうち、「基本設計方針」について、提出資料に基づき説明があった。また、女川原子力発電所2号機の工事計画認可申請に係る審査の対応状況について、説明があった。

（2）これに対し、原子力規制庁は以下の点について指摘等を行うとともに、今後、説明内容について引き続き確認することとした。

<基本設計方針に関する説明資料【第23条 炉心等】>

○ バックフィット案件に係る変更については、備考欄に差異理由を適切に記載するとともに、基本設計方針の変更前後の記載を整理して説明すること。

<基本設計方針に関する説明資料【第32条 非常用炉心冷却設備】>

○ 先行プラントとの差異について、内容の相違の有無も含めて差異理由を整理して説明すること。

（3）東北電力株式会社から、（2）について了解した旨の回答があった。

なお、本面談については、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「新型コロナウイルス感染症対策に係る原子力規制委員会の対応の一部変更について」（令和2年6月24日 第12回原子力規制委員会配付資料）に基づき、一部対面で実施した。

6. その他

提出資料：

- (1) 基本設計方針に関する説明資料【第18条 使用中の亀裂等による破壊の防止】【第56条 使用中の亀裂等による破壊の防止】(O2-E-D-01-0003__改0)
- (2) 基本設計方針に関する説明資料【第21条 耐圧試験等】【第58条 耐圧試験等】(O2-E-D-01-0006__改0)
- (3) 基本設計方針に関する説明資料【第22条 監視試験片】(O2-E-D-01-0016__改0)
- (4) 基本設計方針に関する説明資料【第23条 炉心等】(O2-E-D-01-0011__改0)
- (5) 基本設計方針に関する説明資料【第24条 熱遮蔽材】(O2-E-D-01-0007__改0)
- (6) 基本設計方針に関する説明資料【第25条 一次冷却材】(O2-E-D-01-0008__改0)
- (7) 基本設計方針に関する説明資料【第29条 一次冷却材処理装置】(O2-E-D-01-0019__改0)
- (8) 基本設計方針に関する説明資料【第30条 逆止め弁】(O2-E-D-01-0009__改0)
- (9) 基本設計方針に関する説明資料【第31条 蒸気タービン】(O2-E-D-01-0024__改0)
- (10) 基本設計方針に関する説明資料【第32条 非常用炉心冷却設備】(O2-E-D-01-0029__改0)

以上